

多度津町農業委員会議事録

令和4年11月18日午前8時55分より午前9時31分、多度津町農業委員会の会議を多度津町役場2階大会議室において開催した。

その状況は次のとおり

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借解約通知について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

報告 その他

出席状況

出席委員

農業委員（12名）

議長	大西和芳
職務代理者（2番）	土田敏雄
職務代理者（3番）	山崎義行
4番委員	三野敏彦
5番委員	横關幹夫
6番委員	斯波明美
8番委員	中村稔
9番委員	秋山義充
10番委員	伊達和博
12番委員	篠原壽雄
13番委員	西山正美
14番委員	細川清二

農地利用最適化推進委員（7名）

1番委員	堀家徹
2番委員	眞鍋憲明
3番委員	中北一郎
4番委員	大谷泰則
5番委員	山地文
6番委員	池田一普
8番委員	宮武良充

欠席委員

農業委員（2名）	7番委員	矢野和幸
	11番委員	山崎賢三
推進委員（1名）	7番委員	村井文数

農業委員会事務局職員

事務局長	海田 康弘
農地係長	植松 肇
主任主事	中西 祐太

審 議 内 容

事務局長

おはようございます。

少し早いですが、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから多度津町農業委員会定例会を開催いたします。

初めに、大西会長よりご挨拶を申し上げます。

(会長挨拶)

事務局長

ありがとうございました。

続きまして、本日の出欠状況についてですが、矢野委員、山崎委員、村井委員が所用のため欠席との連絡がありましたので、ご報告いたします。

本日は、農業委員14名中12名が出席していますので、多度津町農業委員会会議規則第6条の規定にあります委員の過半数に達していますので、本会が成立していることをご報告いたします。

続きまして、議長の選出についてですが、多度津町農業委員会会議規則第4条に、会長は議長となり議事を整理することになっていますので、大西会長にお願いしたいと思います。

議長

それでは、早速ですけれども、最初に本日の署名委員を指名させていただきます。

冒頭に報告がありましたように、矢野委員さんが今日欠席ということで、8番の中村委員さん、それから9番の秋山委員さん、2名にお願いをいたしたいと思います。

それから、続きまして昨日の小委員会の報告を秋山委員さんのほうからよろしくお願いいたしたいと思います。

秋山委員

昨日の小委員会の報告ということでございますが、事業計画変更並びに第5条転用申請ということでございますが、一般的で特段取り上げて報告するというふうなところはなかったかと思えます。

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいまご報告をいただきましたけども、これにつきまして何かご意見、ご質問ありましたらよろしくお願いいたしたいと思います。

特にございませんか。

(なし の声あり)

ないようですので、それでは議案のほうの審議を行いたいと思います。

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借解約通知について、を議題といたします。

事務局のほうから説明をお願いします。

事務局

議案第1号をご覧ください。

【議案第1号番号1番から番号8番について、議案書を基に朗読】

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたけれども、この点につきましてご意見、ご質問ありましたらよろしくをお願いします。

特にございませんか。

(なし の声あり)

ないようですので、議案第1号につきましては報告案件ということでご理解いただきたいと思います。

続きまして、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について、を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について。

【議案第2号番号1番について、議案書を基に朗読】

また、本案件については、3,000平米を超えているため、香川県常設審議委員会の案件となっております。

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたけれども、これにつきましてのご意見、ご質問ありましたらよろしくをお願いいたします。

特にございませんか。

(なし の声あり)

ご意見ないようですので、それでは議案第2号につきまして承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございました。異議なしということで、議案第2号を承認いたします。

続きまして、議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について、を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請につきまして。

【議案第3号番号1番について、議案書を基に朗読】

以上です。

議長 ありがとうございます。

ただいま説明がありましたけども、これにつきましてご意見、ご質問がありましたらよろしくをお願いします。

13番委員 これ質問ですけども、着工が遅れた理由はどのようなことで。

事務局 申請書のほうには工期が遅れるとだけ記載されてはいますが、申請者より事前に協議がありました。その中で、急激な円安と昨今のウクライナ情勢で、申請者が輸入と輸出に頼っているというところがありますので、実際のところは資金繰りが非常に厳しくなっているということで、現状では余力がないことから、少しでも延ばしたいというご相談がありまして今回の申請になっています。

9番委員 事情は分かりますが、申請者は駐車場がすぐに欲しいと申請しているのであって、それをすぐに造らずに延ばしていくというのはちょっと気になるなというか。

事務局 県の農政課のほうに確認しました。基本的には申請日から事業物であれば最長3年程度をめぐり、一旦何も事業が進行しない場合は取下げという形を取ると聞いておりますので、今回の申請期日についてはそのめどの最長3年を工事の完了期間ということで設定させてもらっています。

9番委員 そういうこと。分かりました。投機的な目的に見えることあるので気になった。

議長 よろしいですか。他の委員さんもよろしいですか。

13番委員 分かりました。

議案第3号につきましてはほかにございませんか。

(なし の声あり)

ないようですので、議案第3号につきまして承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございます。それでは、議案第3号を承認といたします。

続きまして、議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項

の規定による農用地利用集積計画の決定について、を議題といたします。

なお、この議案につきましては、議事参与の制限によりまして、2人の委員さん方の退席をしていただきますので、よろしくお願ひします。

事務局

議案第4号をご覧ください。

【議案第4号番号1番から番号2番について、議案書を基に朗読】

補足といたしまして、6ページから11ページの表につきましては、土地所有者が香川県農地機構へ貸付けをし、香川県農地機構が右側の欄に記されております借手へ貸付けをいたします。

以上の計画要請の内容は、経営基盤強化促進法18条第3項の各要件を満たしておりますので、特段問題はないかと考えます。また、農業委員会の承認を得ますと、11月22日より公告縦覧となります。

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたけども、これにつきまして何かご意見、ご質問ありましたらよろしくお願ひします。

特にございませんか。

(なし の声あり)

ないようですので、それでは議案第4号につきまして承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございました。異議なしということで、議案第4号を承認といたします。

ありがとうございました。議案のほうは以上となります。

続きまして、その他ですけれども、事務局より報告をお願いします。

事務局長

事務局より4点ご報告させていただきます。

1点目は相続届について、2点目は来月分の農地機構貸借案件について、3点目は先進地視察について、4点目は農地農政検討会についてです。

初めに、1点目、相続届について報告をお願いします。

事務局

今月は相続届が1件提出されております。書類につきましては、個人情報関係から小委員会に出席されました委員さんと担当地区の委員さんにお配りをしております。配付資料をお持ちの委員さんは、お

取扱いに十分ご注意ください。

以上です。

事務局長 2点目、来月分の農地機構貸借案件についてご報告をお願いします。

事務局 A4横の農地中間管理事業対象農用地等総括表の資料をご覧ください。

こちらに記載されております貸借案は、11月25日より1週間、農地機構のホームページにて掲載されます。ご確認をよろしくお願いいたします。

以上です。

事務局長 続きまして、3点目、先進地視察についてご報告をお願いします。

事務局 11月29日に予定しております先進地視察について、お手元に資料をお配りしております。

【配布資料に基づき、視察日程を説明】

また、今現在、欠席を予定されている方につきましても、前日まででしたら席をご用意することができますので、もし出席がかなうようであればご参加のほうよろしくお願いいたします。その際、事務局に一言お声がけください。よろしくお願いいたします。

以上です。

事務局長 4点目、農地農政検討会についてご報告させていただきます。

例年12月に開催しています農地農政検討会については、新型コロナウイルス感染症の新規感染者の増加傾向が見られることから、昨年度に引き続き感染拡大の防止に努めるため、本年度についても中止させていただきたいと思っております。ご理解くださりますようお願いいたします。

その他報告については以上になります。

議長 ありがとうございます。

ただいま4点ほど報告がございましたけども、これについて何か質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

事務局長 もう一点、ご報告を。

お手元にお配りしております令和4年度中讃地域水田農業を考える会開催要領ということで、お配りしています資料をご覧ください。

こちらは、中讃農業改良普及協議会が主催で開催を予定されております。農業委員会事務局に案内がありましたので、資料をお配りしております。日時、場所については、12月19日午後1時半から午後

4時、綾歌の総合文化会館アイレックス大ホールを予定しております。出席される方の取りまとめをさせていただけたらと思いますので、また後日事務局までご連絡いただけたらと思います。

出欠のご連絡は11月中にいただけますようよろしくお願いいたします。

以上になります。

議長

今その他につきまして5点ほど報告がありましたけども、これにつきまして何かご質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

(なし の声あり)

ないようでしたら、続きまして来月の予定についてお願いします。

事務局長

引き続き、来月の予定についてご報告いたします。

12月の小委員会は、8日木曜日の午前9時から役場2階大会議室で行います。当番委員は10番伊達委員、推進委員は5番山地委員にお願いしたいと思います。

定例会は、9日金曜日の午前9時から役場2階大会議室で行います。署名委員は10番伊達委員、11番山崎委員、12番篠原委員のうち2名の方をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

議長

ありがとうございました。

ということで、定例会については以上ですけども、全体を通しまして何かご質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

ないですか。

(なし の声あり)

ないようですので、これで定例会を終了とさせていただきます。

以上で、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証明します。

議 長

署名委員

署名委員

事務局長

書 記

書 記